

2 地域の事業

(1) 地域における生きる支援関連施策一覧

「地域の事業」は、自殺対策連絡会を構成している関係機関で行っている事業を、自殺総合対策大綱を参考に分類したものです。

ア 市民一人ひとりの気づきを促す

項目	事業内容	関係機関・団体
うつ病等についての普及啓発の推進	「自殺予防マニュアル」(平成26年5月第3版)に基づき、医師が常にうつ病を念頭において、早期に診断し適切な治療に結びつけることの重要性を周知する。	一般社団法人 横須賀市医師会
自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	広報ポスター等を庁内へ掲示する。	横須賀警察署 田浦警察署 横須賀南警察署
	依存性が強い薬品の情報提供や適切な服用の方法を窓口で伝える。	一般社団法人 横須賀市薬剤師会

イ 自殺対策を支える人材の育成、資質向上

項目	事業内容	関係機関・団体
かかりつけ医の資質向上	かかりつけ医への自殺予防と精神疾患の理解と診療スキルを学ぶ機会を設ける。 特に、アルコール問題について啓発していく。	一般社団法人 横須賀市医師会
	「かかりつけ医のためのうつ病セミナー」を定期的(年3～4回)開催し、うつ病を中心とした精神疾患、身体疾患に伴うこころの問題について理解を深めていく。	
地域保健・産業保健スタッフの資質向上	産業医部会、精神保健委員会ならびに横須賀三浦産婦人科医会、横須賀三浦精神科医会と連携して、研究会、研修会を企画開催していく。	一般社団法人 横須賀市医師会
	医師会開催予定の研究会、研修会に参加する。	一般社団法人 横須賀市薬剤師会
	ボランティア電話相談員の研修を実施する。	特定非営利活動法人 横須賀こころの電話
	日本自殺予防学会・日本社会精神医学会、その他自殺問題に関する研修に人員を派遣し、情報収集を行っていく。	神奈川県司法書士会 横須賀支部
	地域包括支援センター向けの勉強会を無料で開催する。	
ゲートキーパーの養成	司法書士会会員向けに自殺対策の研修を年3回実施する。	各関係機関
	悩んでいる人に気づき、適切な対応が図ることができるゲートキーパーを担う研修を行う。	
支援者への支援	相談員のメンタルヘルスについての正しい知識の普及に努め、研修会等へ積極的に参加する。	各関係機関

ウ 環境整備、こころの健康づくり推進

項目	事業内容	関係機関・団体
地域における こころの健康づくり 推進体制の整備	精神保健委員会を定期的に開催し、医師会の事業計画を討議する。	一般社団法人 横須賀市医師会
	薬剤師会、歯科医師会と連携していく。 過量服薬予防に対して医師と協力する。	
	医師会、歯科医師会と連携していく。 過量服薬予防に対して医師と協力する。	一般社団法人 横須賀市薬剤師会
	相談機関の連携の必要性についての知識の普及啓発をする。	横須賀市 民生委員児童委員 協議会
	住民主体の見守り活動を推進するため心の健康に関する知識の普及啓発の研修をする。	
	必要な警察活動の推進をする。	横須賀警察署 田浦警察署 横須賀南警察署
	自殺するおそれのある行方不明者に関する行方不明者発見活動を継続して実施する。	
学校における こころの健康づくり 推進体制の整備	教育委員会及び教育研究所への精神科医の協力を行う。	一般社団法人 横須賀市医師会
大規模災害に おける 被災者のこころの ケア、生活再建等 の推進	災害派遣精神医療チーム(DPAT)への参加をする。	
	東日本大震災の被災者のために、無料法律相談や損害賠償説明会などを開催。 被災者ホットダイヤルを設けている。	神奈川県弁護士会

エ 精神保健医療サービスの提供

項目	事業内容	関係機関・団体
精神科医療、 保健、福祉等の 連動性の向上	かかりつけ医では対応が困難とされる事例に関して、精神科医会でサポートをする。	一般社団法人 横須賀市医師会
精神保健医療 サービスを担う 人材の養成等	横須賀市医師会との勉強会の開催により連携する。	一般社団法人 横須賀市薬剤師会

オ 地域における自殺リスクの低下を推進

項目	事業内容	関係機関・団体
地域における 相談事業	ホームページ上において相談窓口情報の提供をする。	横須賀警察署 田浦警察署 横須賀南警察署
	必要な警察活動の推進をする。	
	夜間および休日健康相談窓口の開設。 身近な医療機関で容易にメンタルヘルスを含めた健康相談が受けられるようにする。	一般社団法人 横須賀市医師会

項目	事業内容	関係機関・団体
地域における 相談事業	睡眠改善薬の購入が連続している人や向精神薬を長期処方されている患者に声をかけをし、必要があれば受診勧奨や医療機関、相談窓口の紹介、かかりつけの医師への相談を勧める。	一般社団法人 横須賀市薬剤師会
	生活保護申請につき、同行支援を行う。	神奈川県司法書士会 横須賀支部
	犯罪被害(性犯罪含む)に遭われた方の被害回復等のために神奈川県や県警等と協力し支援を行う。	神奈川県弁護士会
	年中無休の「横須賀こころの電話」を実施する。 平日:16時～23時、土日祭日:9時～23時、 毎月第2水曜日:17時～翌朝6時	特定非営利活動法人 横須賀こころの電話
	意を決して窓口を訪れた人を「たらい回し」にしない、人の悩みは多種多様である、との理解のもと、悩みを抱えた人やその周りの人が助けを求めた時、速やかにその声を聞き届け、必要な支援を行うとともに他の悩みを抱えていた時には、その関係機関に適切につなぐ。	各関係機関
失業者に対する 相談事業	ハローワークにおける失業者への情報提供方法の充実をする。	横須賀 公共職業安定所
	個々の求職者の実情に応じた再就職支援を行う。	
経営者に対する 相談事業	中小企業の一般的な経営相談に対応する相談事業を引き続き推進する。	横須賀商工会議所
	経営の危機に直面した中小企業を対象とした相談事業を引き続き推進する。	
	事業に失敗した人など経済的に困難な状況にある経営者が事業に再チャレンジできるよう支援すべく、早期撤退や新たな事業への再挑戦について専門家による相談対応を行う窓口を設置する。	
	経営コンサルタントを派遣し、個別企業の経営課題等に対応した相談を実施する。	公益財団法人 横須賀市 産業振興財団
	経営相談や従業員のメンタルヘルスに関する相談を実施する。	
多重債務や 法的問題に対する 相談事業	多重債務相談を受けて適切に助言を行っている。	神奈川県弁護士会
	平日午後より無料電話相談等を実施する。	
	「法律相談」を実施しているほか、他機関も案内している。	
	多重債務相談を受けて適切に助言を行っている。	神奈川県司法書士会 横須賀支部
	平日午後より無料電話相談等を実施する。	
	市内行政センターにおいて相談会の実施を行う。	
	医療機関等へ司法書士が出向き相談に応じる「ベツサイド法律相談」について整備・拡大を行っていく。	
	相談を受けた際、相談者の抱えている悩みの中に、多重債務に関する問題が含まれた場合、法律相談につなげる。	各関係機関

カ 自殺未遂者の再度自殺企図の防止

項目	事業内容	関係機関・団体
医療と地域の連携推進による包括的な自殺未遂者支援の強化	横須賀市救急医療センターでは自傷や自殺未遂での受診者の状況調査を継続実施。 担当する看護師、スタッフに対し、助言や支援を行う。	一般社団法人 横須賀市医師会
	必要な警察活動を推進する。	横須賀警察署 田浦警察署 横須賀南警察署
	相談で自殺未遂者を把握した場合、本人了解の上で保健所につなげる。	横須賀市民生委員 児童委員協議会

キ 自死遺族、子ども・若者、労働者への自殺対策推進

項目	事業内容	関係機関・団体
遺族の自助グループ等の運営支援	遺族とその家族のための「わかちあい」活動をする。	特定非営利活動法人 全国自死遺族 総合支援センター
遺族等への総合的な支援	「自死遺族相談ダイヤル」を毎週実施する。	
	メールによる自死遺族のわかちあいと相談の実施。	神奈川県弁護士会
	「弁護士・精神保健福祉士・臨床心理士による総合相談会」を年3回実施。自死遺族の相談を受けるホットラインを常設。	
遺族等に対応する支援者の資質向上	「わかちあい」運営スタッフ育成のための研修を行う。	特定非営利活動法人 全国自死遺族 総合支援センター
	スタッフ育成のための研修プログラム開発する。	
	神奈川、東京を中心とする各地の「わかちあい」運営スタッフの育成、派遣、SVなどを行う。	
	機関の要請に対応し、専門的な講師の派遣する。	
学生・生徒への支援充実	児童相談所、青少年相談センターへ精神科医を派遣する。	一般社団法人 横須賀市医師会
いじめを苦にした子どもの自殺予防	神奈川県弁護士会として、子どもの人権相談、いじめ予防授業を実施する。	神奈川県弁護士会
長時間労働の是正	三浦半島地域産業保健センターから医師を派遣し、過重労働に関する医師による面接指導を行う。	一般社団法人 横須賀市医師会
	長時間労働抑制の指導を行う。	横須賀 労働基準監督署
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	小規模事業所(労働者50人未満の事業主及び労働者)を対象とした健康相談を行う。	一般社団法人 横須賀市医師会
	三浦半島地域産業保健センターから医師を派遣し、過重労働に関する医師による面接指導を行う。	
	事業所内のメンタル不調者に対する体制づくり支援のため、神奈川産業保健総合支援センター(メンタルヘルス対策支援センターの事業を継続運営する)の活用を周知をする。	
	ストレスチェック制度の運用について産業医からの相談支援を行う。必要な事例については、産業医から横須賀三浦精神科医会所属の精神科医に連携パスを用いて紹介する。	

項目	事業内容	関係機関・団体
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	使用する労働者50人未満の小規模事業場に対する三浦半島地域産業保健センターへの利用勧奨を行う。	横須賀 労働基準監督署
	使用する労働者50人未満の小規模事業場にストレスチェック実施を推進する。	
	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」(うつ病・自殺予防をはじめとするメンタルヘルスに関する情報を、働く人、その家族、事業者・上司・同僚、支援する人、それぞれの立場の人へ提供する)を事業者、労働者への周知し、利用を勧奨する。	
	メンタル不調により休職した労働者の職場復帰支援マニュアルの策定等の整備促進を行う。	
	事業場においてストレスチェックの実施のみにとどまらず、ストレスチェック結果を基に集団分析を行い、その集団分析を活用した職場環境の改善を推進する。	
	神奈川産業保健総合支援センターの紹介をする。	
	「労働者のこころの健康の保持増進のための指針」の普及啓発をする。	横須賀商工会議所
	経営者の健康管理と職場の健康管理を推進すべく、健康経営事業の推進と生活習慣病健診を実施する。	
	メンタルヘルス対策の取組みが進んでいない小規模事業場に対しては、産業保健と地域保健との連携などにより支援を充実させる。	公益財団法人 横須賀市産業振興財団
	チラシやホームページ(https://yipf.jp/consultation/)等による周知をする。	
	チラシやパンフレット等による周知をする。	横須賀商工会議所